

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 給付対象用具一覧

種目	性能等	対象者	耐用年数	基準額
便器	小児慢性特定疾病児童が容易に使用し得るもの（手すりをつけることができる。）	常時介助を要する者	8年	4,900円
特殊マット	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの	寝たきりの状態にある者	5年	21,560円
特殊便器	温水温風を出し得るもの（取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。）	上肢機能に障害のある者	8年	166,320円
特殊寝台	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの	寝たきりの状態にある者	8年	169,400円
歩行支援用具	おおむね次に掲げる性能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。 ア 小児慢性特定疾病児童の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となるもの	下肢が不自由な者	8年	66,000円
入浴補助用具	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの	入浴に介助を要する者	8年	99,000円
特殊尿器	尿が自動的に吸引されるもので小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの	自力で排尿できない者	5年	73,700円
体位変換器	介助者が小児慢性特定疾病児童の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの	寝たきりの状態にある者	5年	16,500円
車椅子	小児慢性特定疾病児童の身体機能を十分踏まえたものであって、必要な強度と安全性を有するもの	下肢が不自由な者	5年	77,440円
頭部保護帽	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの	発作等により頻繁に転倒する者	3年	13,380円
電気式たん吸引器	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの	呼吸器機能に障害のある者	5年	62,040円
クールベスト	疾病の症状に合わせて体温調節のできるもの	体温調節が著しく難しい者	1年	22,000円
紫外線カットクリーム	紫外線をカットできるもの	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある者	—	41,580円 (年間)
ネブライザー(吸入器)	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの	呼吸器機能に障害のある者	5年	39,600円
パルスオキシメーター	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、介助者等が容易に使用し得るもの	人工呼吸器の装着が必要な者	5年	173,250円
ストーマ装具(消化器系)	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの	人工肛門を造設した者	—	113,520円 (年間)
ストーマ装具(尿路系)	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの	人工膀胱を造設した者	—	149,160円 (年間)
人工鼻	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの	人工呼吸器の装着又は気管切開が必要な者	—	128,700円 (年間)
チューブ型包帯	外力から皮膚を保護できるもの	皮膚疾患群に罹患しており、軽微な外力により水疱やびらんを生じ、皮膚障害を起こすことがある者	—	170,500円 (年間)